

お取引先様各位

独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）による
「新型コロナウィルス検証試験の中間結果」において

掲題の件、NITE が 5 月 28 日付けで発表した「新型コロナウィルスを用いた代替消毒候補物質の有効性評価にかかる検証結果の中間結果について」の発表について、混乱を招いているようですので、以下に解説を致します。

まず、報道機関が NITE の報告内容を正確に理解せず内容を精査せずに報道されている事により、一般消費者にも不安を与えていた事に憂慮しています。

NITE の添付報告書の 24 ページに評価結果の要約がありますので、下記にこの要約を記しますので参照して下さい。

●国立感染症研究所による試験結果（次亜塩素酸水：試験水 ウィルス液 19:1）
では「微酸性電解水（実測値：ph5.0、ACC49ppm）では、測定した全ての反応時間において 99.9%以上の感染価減少が認められた。
1 分及び 5 分においては 99.99%以上の感染価減少であった。」という結論が得られております。（ACC=有効塩素濃度）

これに対して「、一方、ACC 低価群の 3 サンプル実測値：「ph2.4、ACC19ppm」「ph2.9、ACC 26ppm」「ph4.2、ACC 24ppm」においては、ほぼ全ての反応時間において感染価減少率は 99.99%未満であった。

・それ以外の 3 サンプル実測値：「ph2.5、ACC40ppm」「ph4.3、ACC 43ppm」「ph4.9、ACC 39ppm」については、現時点での感染価減少にかかる一定の傾向を捉えることは困難であった。とあります。

要するに、7 つの電解次亜塩素酸水の検体のうち効果があったのは ph5.0 の ACC 49%の一検体のみということでした。濃度が 43ppm 以下で ph が低すぎると効果が得られないという結果でした。

優先して検査を行った電解次亜水では不安定な結果だったので、次回の NITE の次亜塩素酸水の評価は引き続き行われる事になっています。
不安定な電解で作られた次亜塩素酸水だけでなく、次回はクリアスイの製法（二液混合方式）で生成された弱酸性次亜塩素酸水での検証が行われますので、その結果に期待したいと思います。

また、NITE は 5 月 29 日に次亜塩素酸水の空間噴霧について次のような云い方をしました。「WHO・米国 CDC・中国国家衛生委員会は消毒剤を人体に噴霧することはいかなる状況であっても推奨されない危険で推奨できない。」と空間への噴霧を否定しているとの報道がなされました。翌 5 月 30 日には前の日の夕方の文章は全て消されており、「次亜塩素酸水は消毒剤に指定されていません。」という事だけが記載されていました。

6 月 2 日報道各社は「次亜塩素酸水は危険で空間には噴霧出来ないと云う誤報を訂正」「次亜塩素酸水は消毒剤に指定されていないので、利用者に不安がある場合には各メーカーから安全データを取り寄せて判断して下さい」という内容に変化したものを発表しました。

実際に弊社のクリアスイ(弱酸性次亜塩素酸水)は消毒剤に指定されておりません。弱酸性次亜塩素酸水は除菌剤としてドラッグストアでは売られていますが、空間に噴霧出来ない「消毒剤」はネットで調べてご覧になって下さい。

消毒剤に指定されているのは「アルコール」「界面活性剤」「次亜塩素酸ナトリウム」その他、空間に噴霧はおろか指で触るのも躊躇する薬品名が列挙されております。このように危険な物質と違うのが弱酸性のクリアスイです。

弱酸性次亜塩素酸水の空間噴霧=空間除菌については、弊社も超音波式噴霧器の日本一のメーカー長野市の星光技研社と長きにわたり情報を交換させて頂いてきました。星光技研社は超音波式噴霧器で弱酸性次亜塩素酸水のドライミスト(5 ミクロン~10 ミクロンの気体)噴霧の人体に対しての安全性の確認を三重大学の福崎教授に依頼してきました。

今般、超音波式噴霧器で次亜塩素酸水を気体として空間に噴霧することについての安全性について、福崎教授は「気体状次亜塩素酸を利用した空間微生物の制御」の論文を月刊誌に掲載しました。

福崎教授は「気体状 HOCL(g) (次亜塩素酸) の安全性」については、人体に対して何らかの作用を示す化学物質に対して、日本産業衛生学会は作業環境における「許容濃度」(1 日 8 時間、週間 40 時間程度暴露されても健康上の悪い影響が見られないと判断される濃度)を定めている、としたが、現時点では次亜塩素酸はこの規定には定められていないので、同じ有効塩素である塩素(Cl₂)は「0.5 ppm(v/v)」と定められているので、この基準を参考とするならば、空間噴霧をしたときの空間中の気体状 HOCL(g)の濃度が 0.5 ppm(v/v)未満であれば一定の安全性は守られると判断できると言っています。

HOCl(g)の濃度は、低電位電解式センサを装着した塩素ガス検知器で簡易測定が可能であるため、空間濃度の測定を行うことを推奨すると言っています。ちなみに、100 m³ (30畳程度) の会議室で 50ppm の弱酸性次亜塩素酸水を 4 時間噴霧したとき、HOCl(g)の濃度は 0.1ppm 以下とのことでした。

この数値を参考にすれば、弱酸性次亜塩素酸水 50ppm を一日 24 時間噴霧しても日本産業衛生学会が規定する「許容濃度」を超えることが無く安全性は確保されるものと思えます。

既にお取引先各位には 6 月 1 日に添付ファイルにて月間「食品工場長」6 月号に掲載されている三重大学福崎教授の 4 ページの記事を公表しておりますので、空間噴霧についてお客様から問い合わせがあれば、こちらの資料も有効に活用して下さい。

クリアスイは 2009 年冬に発売を開始するに際し(社)日本食品分析センターにおいてネコカリシウィルス(ノロウィルス代替品)・インフルエンザウィルス H1N1 の「不活性試験」、大腸菌群を 15 秒で除菌できる「殺菌効果試験」、誤飲した場合の安全を担保する「経口毒性試験」を経てから、クリアスイの商標を特許庁に商標登録した後に発売を開始させて頂きました。

お客様からご要望があれば、ネットに載っているものではなく、実際の日本食品分析センターの試験結果もコピーしてお渡し下さい。

クリアスイを安心してお使い頂くために、お取引先各位には、確実な情報を一般消費者に伝えて頂くために今回文章でお知らせさせて頂きました。

今後も確実な品質を維持した弱酸性次亜塩素酸水(クリアスイ)をお届けしますので不安に感じておられるお客さまには情報提供を宜しくお願いします。

2020 年 6 月 4 日
〒154-0016 世田谷区弦巻 1-22-23
ナナイロ株式会社
取締役 加藤 寛